

マツダ健康保険組合 やすらぎ



<http://mkenpo.mazda.co.jp/>

※持ち帰ってご家族のみなさんでお読みください。

2月22日
開催
組合会
報告

保険料率を大幅に引き上げることが決定しました。

(1000分率)	平成22年3月分(4月給与控除)より				現 行			
	基本保険料率	特定保険料率	調整保険料率	計	基本保険料率	特定保険料率	調整保険料率	計
事業主負担	27.51	22.36	0.73	50.6	22.27	18.50	0.73	41.5
被保険者負担	17.62	14.31	0.47	32.4	14.20	11.83	0.47	26.5
計	45.13	36.67	1.20	83.0	36.47	30.33	1.20	68.0

保険給付や事業運営にかかる費用

高齢者の医療を支えるための
納付金にかかる費用

健康保険組合連合会の相互扶助事業の
財源のために各健保組合が負担する費用

料率設定の考え方

- 平成22年度は、自動車他社健保組合の料率レベルを勘案して8.3%に設定する。
- 赤字額は、別途積立金を取り崩して対応する。
- 今後の保険料率は、経済状況を見ながら料率改定を検討していく。

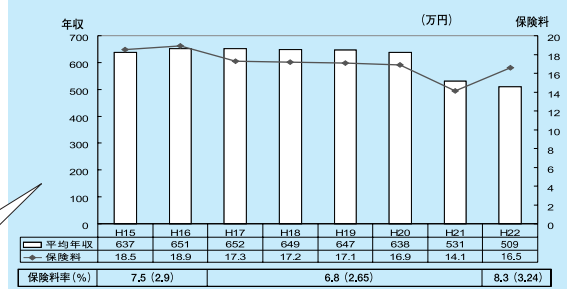
《参考》

平均的な標準報酬(月給32万円、年間賞与125万円)の方で、
保険料負担額を計算すると...

- ・月給から月々： 8,480円 → 10,368円 (1,888円増額)
- ・賞与から年間： 33,125円 → 40,500円 (7,375円増額)
- 年間合計： 134,885円 → 164,916円 (30,031円増額)

平成22年度保険料額は、平成20年度レベルになります。

平均年収と年間保険料(被保険者負担分)

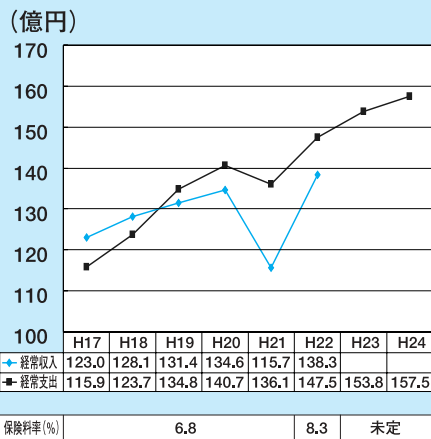


健康保険組合を取り巻く社会情勢

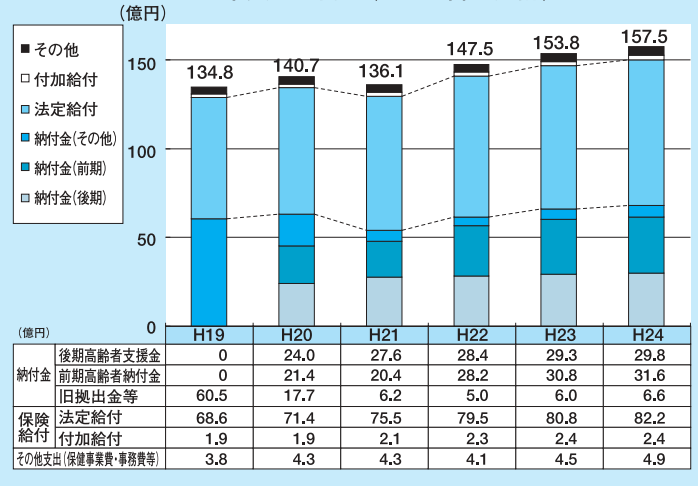
- 経済の急速な悪化による賃金水準の低下により、保険料収入の減収
- 平成20年度に開始された高齢者医療制度の「後期高齢者支援金」「前期高齢者納付金」の加増な負担
- 特定健診・特定保健指導の実施の義務化による新たな支出の増加
- 医療費の増大及び診療報酬(医療費の公定価格)改定による医療費の増加

マツダ健保組合の財政状況

経常収入・支出の推移(H23以降は推計)



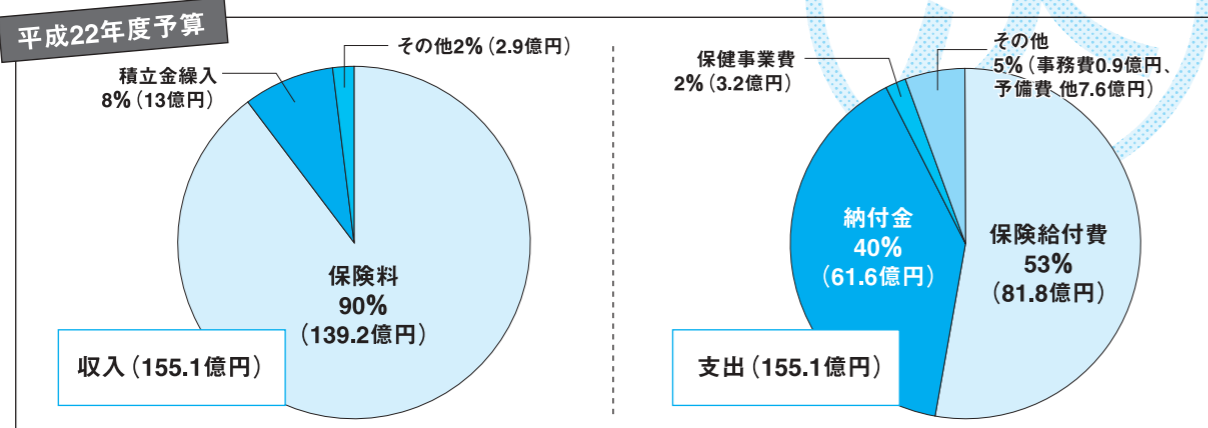
経常支出の内訳(H23以降は推計)



今後も、保険給付適正化対策や保健事業を通じて、財政健全化に努めてまいります。
皆さまのより一層のご協力をお願いいたします。

平成22年度 予算および事業が決定しました。

平成22年度の健康保険予算は、保険料率改定により保険料収入は増加するものの、経常支出が上回るため引き続き赤字となります。積立金を一部取り崩して対応します。



平成22年度の主な事業

●病気の予防のために・・・

1. 健診事業

《被保険者の方へ》
30・35歳および40歳以上を対象に、事業主と共同でがん検診も含めた健診を実施します。

《被扶養者の方へ》
40歳以上を対象に、平成20年度より義務付けられた特定健診、及び家族健診を実施します。対象者のご自宅に健診案内をお送りします。

2. 24時間電話健康相談

(マツダヘルシーダイヤル0120-08-2772)
詳細は4ページ参照

3. 高齢者訪問健康指導 (65歳以上のご家族を対象)

●保健指導・PR事業のために・・・

1. 特定保健指導 (健診受診者への保健指導)

2. 機関紙「やすらぎ」の発行 (年2回)

3. 育児情報誌

・月刊「赤ちゃん和妈妈」を新生児誕生家庭に無償配布 (1年間)
・季刊「1.2.3歳」を購読希望者に一部有償配布 (1年間)

4. 事業主との共同保健事業

メンタルヘルス対策の強化など事業所の事業を支援します。

5. 医療費通知 (年3回) および高額減額査定通知の発行

●加入者の医療費等負担軽減のために・・・

1. 医療に関する付加給付 (一部負担還元金・家族療養費付加金等)

健保組合が独自に実施する給付で、医療費の自己負担部分の3万円を超えた額を、自動的に給付する制度です。

2. 高額な医療費がかかったとき

- ①入院時の高額療養費の現物給付化 (医療機関窓口での支払い負担軽減)
事前に申請していただくことで、窓口負担が自己負担限度額まで済みます。
- ②高額医療費貸付事業 (高額療養費受給予定者への短期貸付け)

3. 出産するとき

- ①出産育児一時金の直接支払制度 (出産費の支払い負担軽減)
医療機関等において手続きいただくことで、窓口負担が軽減されます。
- ②出産費貸付事業 (出産育児一時金受給予定者への短期貸付け)

●その他

被扶養者資格調査の実施 (平成22年7月実施予定)



その他の決定事項

■平成22年度介護保険料の料率変更について (介護保険対象は40～64歳のみ)

介護納付金 (介護保険事業の財源として国に納付する健保組合負担額) の増額及び賃金水準の低下により、保険料率を引き上げます。

(1000分率)	平成22年3月分 (4月給与控除) より	← 現行
事業主負担	6.5	4.9
被保険者負担	6.5	4.9
計	13.0	9.8

平均的な標準報酬 (月給38万円、年間賞与160万円) の方で、保険料負担額を計算すると・・・

・月給から月々	1,862円 → 2,470円 (608円増額)
・賞与から年間	7,840円 → 10,400円 (2,560円増額)
年間合計	30,184円 → 40,040円 (9,856円増額)

《参考》

■平成21年度予算の一部変更

平成21年度の保険料収入の不足に対応するため、予算の収入科目のうち、積立金等繰入を増額する予算変更が決定しました。

【健康保険】積立金繰入 8億円 → 11億円 (3億円増額)

【介護保険】準備金繰入 1,000円 (名目計上) → 6,000万円

■マツダパーツ株式会社の編入

平成20年7月にマツダ部品販売会社9社の統合により新たに設立された「マツダパーツ株式会社」を、平成22年4月1日より当健保組合に編入することが決定しました。

《会社概要》
・本社所在地 広島県広島市東区光町
・マツダ株出資比率 99.7%
・被保険者数 564人
・被扶養者数 603人 (扶養率1.07)

ひとりひとりの努力で、健保組合の財政健全化をめざしましょう!!

1. 保険給付の適正化のために。

- ・医療費通知 (年3回) の活用 … 領収書との照合チェックにより、不正請求をなくしましょう。
- ・ジェネリック医薬品の積極的な使用 … ジェネリック医薬品の「お願いカード」をご活用ください。ホームページにも掲載しています。
- ・受診の際は、緊急を除く時間外受診、重複受診、資格喪失後受診はやめましょう。
- ・被扶養者認定基準の遵守と、適正な手続き及び被扶養者資格調査への協力



2. 当健保組合の実施する保健事業へ積極的にご参画ください。…特に、ご家族 (被扶養者) の方の協力が重要です。

- ・特定健診 ・特定保健指導 ・前期高齢者訪問指導事業 など

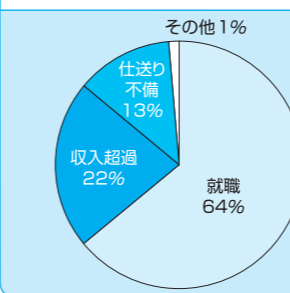
被扶養者の資格抹消手続きを忘れていませんか!

ご家族の生活環境に変化がある時季になりました。就職・勤務形態の変更による収入増加・別居などで、被扶養者としての資格がなくなったときは、すみやかに (原則5日以内) 抹消の手続きをお願いします。

資格抹消の手続きを忘れると、こんなデメリットがあります!

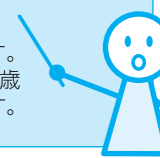
- ◆過去に遡って抹消となるため、抹消日以降の医療費の返還や国民健康保険の保険料を一括納付する等本人の負担が大きくなります。
- ◆適正でない被扶養者の加入により、被保険者・被扶養者の総加入者数により算出される後期高齢者支援金 (1人当たり約44,300円) が増え、皆さまの貴重な保険料から無駄な支出が発生します。

平成21年6月実施の被扶養者資格調査の結果



調査対象者2,544人のうち、資格抹消は158人 (6%) で、調査開始時に比べ約半数程度に減少しておりますが、それでも毎年150人程度発生しております。日頃から、被扶養者認定基準を健保組合のホームページなどで確認するようお願いいたします。

※今年も7月に被扶養者資格調査を予定しています。ご協力をお願いします。
【調査対象】平成20年12月31日以前に認定された被扶養者で、満20歳以上74歳以下の方。但し、税法上の控除対象配偶者を除きます。



フォトコンテスト入賞おめでとうございます。

昨年10月の健康保険組合連合会主催のフォトコンテストにおいて、全国の健保組合から1,074点の応募があり、推薦 (1名)、特選 (2名)、準特選 (5名)、入選 (10名)、ファミリー賞 (20名) が選ばれました。当健保組合からも23点の応募があり、次の方がファミリー賞を受賞され、昨年に続いての連続受賞の快挙となりました。

ファミリー賞 田中 圭子さん (マツダ株式会社) テーマ「海、だーいすき!」

(作品は、当健保組合ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。)



マツダ健康保険組合のホームページをリニューアルしました。

Renewal

情報提供の充実、サービスの向上を目的として、このたびホームページを一新しました。(平成22年3月) 健保組合からの最新のお知らせのほか、健康保険に関する手続き、各種申請書類のダウンロードができますので、ぜひご利用ください。



- ・トップページで、照会の多い項目を目立つようにしました。
- ・インターネットからご覧になる場合、パスワードが不要になりました。(URL 検索が可能になりました。)



URL <http://mkenpo.mazda.co.jp/>

(URLは、従来から変更ありません。)

『医療費・保険給付金のお知らせ』を配布しました。平成22年2月下旬に平成21年8月～11月診療分を配布



当健保組合では、皆さまが医療機関等にかかられたときの医療費を一覧表にして、4か月ごと(2月・6月・10月下旬)に配布しています。
領収書と照合するなどして記載内容に誤りがないかをよく確認していただき、ご不審な点などありましたら、健保組合までご連絡ください。
(電話082-287-4644 マツダ(株)内線22860～22865)

このお知らせは世帯まとめて被保険者に発行します。被保険者本人に関する情報は第三者提供に該当しませんが、家族の方の情報が第三者提供に該当します。家族の方でこれに同意されない場合は、当健保組合の個人情報相談窓口までご連絡ください。

個人情報相談窓口のご紹介

個人情報についてのお問い合わせや開示・訂正・利用停止等のご請求、苦情等は、個人情報相談窓口で受付けております。お気軽にご利用ください。

個人情報相談窓口：マツダ健康保険組合 事務長
広島県安芸郡府中町新地3-1 (場所：マツダ(株)本社2号館5階)
直通電話 082-287-5049 または マツダ(株)内線22863
Eメール kempo@mail.mazda.co.jp

電話健康相談「マツダヘルシーダイヤル」

OK!

相談方法はこんなに簡単!

- ☎0120-08-2772 にダイヤルしてください。
年中無休・24時間受付、電話料も相談料も無料です。
- 団体名「マツダ健康保険組合」をお伝えください。
お名前は匿名で結構です。
- お気軽にご相談内容をお話ください。
ベテランの保健師・助産師・カウンセラーなど専門スタッフが、懇切にお答えします。

携帯電話からも、通話無料で利用できます。
番号をご登録ください。
いざという時、役立ちますよ!!



Web相談

マツダ健保組合ホームページからWeb相談も利用いただけます!

「電話健康相談」▶「健康・こころのオンライン」▶「Web相談」

この健康相談は、外部の信頼できる専門機関(株)保健同人社)に委託して開設しているものです。
ご家族の健康づくりに安心して積極的にご利用ください。

やすらぎ (No.458) 2010年3月発行

発行者 マツダ健康保険組合
広島県安芸郡府中町新地3番1号 電話 (082) 287-4644